

6. 雪裡樋門地区

6-1 平成 16 年度調査結果

雪裡樋門湛水試験は、近年著しく変化した湿原植生の変化に対して、湛水による湿原植生制御手法を確立することを目的として実施している（図 6-1）。試験はハンノキ林が広がる雪裡樋門周辺として、平成 12 年 9 月より湛水を開始し、平成 15 年 5 月に湛水を終了し抜水した。

湛水試験地では、湛水に伴う植生への影響を把握するため、継続的に植生調査を行っている。図 6-2 に、当試験地における植生の被度合計、および湛水により減少が確認されたヨシの生育本数について、湛水期間を通しての変化を示す。ただし、ヨシの生育本数については、湛水後の平成 13 年からの調査となる。

湛水による影響を直接受けた A~J 区の植生の被度合計は、湛水後大きく減少した。平成 16 年はほとんどの調査区で被度合計が 100% を超え、特に湛水深の深かった A~C 区についてはヤナギタデなどのタデ科植物の被度が増加していた。また、ヨシの生育本数及び被度は湛水終了後の平成 15 年から増加傾向が認められた。

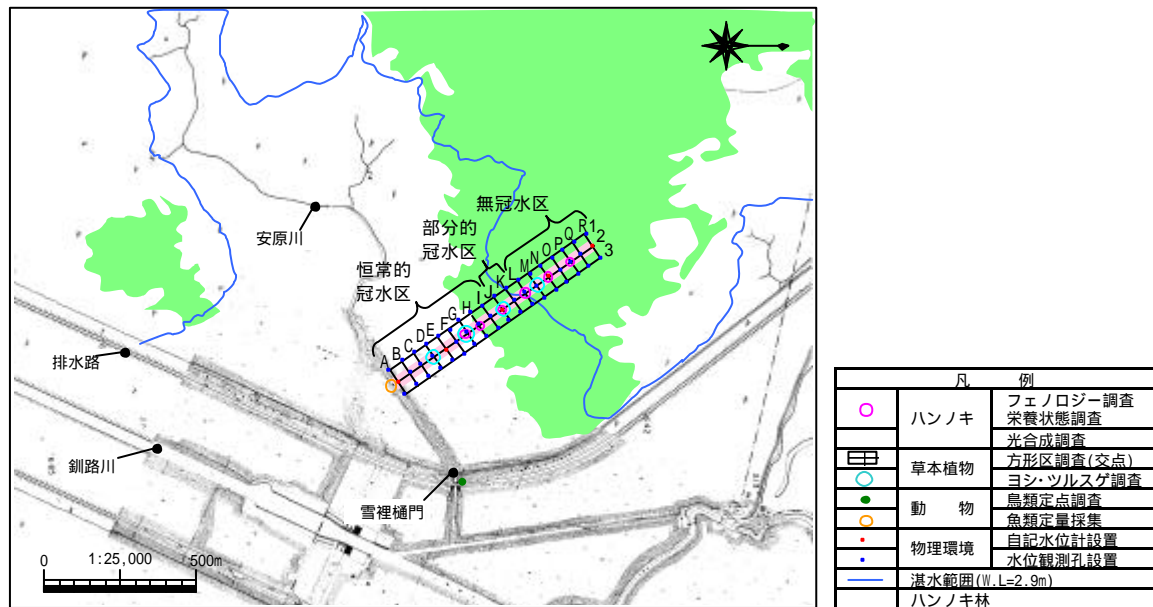


図 6-1 調査地点位置図

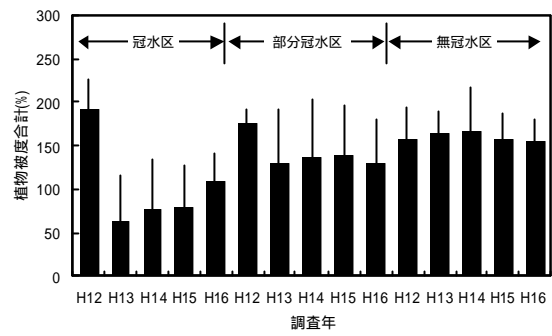
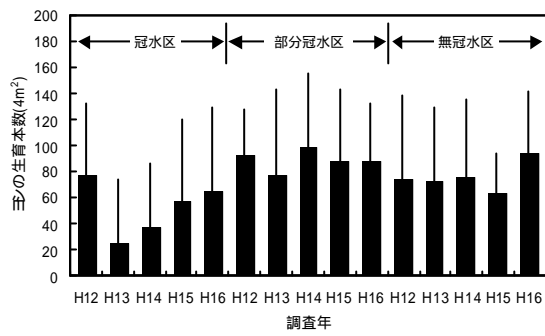


図 6-2 植生の被度とヨシ生育本数の変化



写真 湛水試験終了後の試験地の状況
冠水区 ツルスゲ、タデ科植物が繁茂している
(平成 16 年 8 月 6 日撮影)



写真 湛水試験終了後の試験地の状況
湛水中枯死したと思われたハンノキの再生
(平成 16 年 8 月 6 日撮影)



写真 湛水試験終了後の試験地の状況
雪裡樋門上より撮影
(平成 15 年撮影)



写真 湛水試験終了後の試験地の状況
雪裡樋門上より撮影
(平成 16 年撮影)

6-2 湛水による効果と影響

湛水試験により確認された、湛水による植生・魚類・鳥類の生息・生育環境の変化について、以下のとおり整理した(表 6-1)。

表 6-1 湛水による植生・魚類・鳥類の生育・生息環境の変化

項 目	生育・生息環境の変化
植生	<ul style="list-style-type: none"> ・強度の湛水により、ハンノキの個体が枯死する事が明らかになった。枯死に至らない個体でも、形態の変化や葉量の低下など効果が認められた。 ・恒常的な湛水域を中心に、草本の植被率が大きく低下した。抜水後は植被率が回復する事が明らかになったが、ヤナギタデ、タウコギなど優占する種組成が異なった。
魚類	<ul style="list-style-type: none"> ・湛水区の植生の中などが、小型魚類の良好な生息環境となっていた。 ・水門が閉鎖されることにより、サケ科魚類等の移動が妨げられている事が明らかになった。
鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ・湛水域やその周辺が、水鳥の生息環境やタンチョウの採餌環境として機能している可能性が示唆された。 ・水域の出現により、湛水前に生息していた鳥類の生息面積が減少した。

6-3 平成 17 年度調査計画

平成 17 年度は、湛水試験の結果を今後実施する釧路湿原自然再生事業に活用するため、表 6-2 に示す調査・検討を行う。

表 6-2 平成 17 年度調査検討計画

区分	調査・検討項目	目 的	内 容
抜水後の動植物の変化把握	植生調査	抜水後の植生の変化を把握する。	過年度に設定した調査区において、植物の種類、被度(%)、群落高を測定する。また、ヨシ及びツルスゲについては成長量を測定する。
	昆虫類調査	抜水後の昆虫相の変化を把握する。	昆虫類をベイトトラップ、ライトトラップ等により捕獲し、生息状況を把握する。
	哺乳類調査	抜水後の小型哺乳類相の変化を把握する。	小型哺乳類(ネズミ)をピットフォールトラップ等により捕獲し、生息状況を把握する。
湛水試験結果の総合考察	湛水試験結果の取りまとめ	湛水による湿原植生の再生手法の提案	湛水試験により得られた結果を総合的に考察し、湿原植生の再生手法について提案する。
安原地区の将来像の検討	安原地区に関する自然・社会環境調査	自然再生の必要性を検討する。	自然・社会環境について、既存資料を整理するなどして現況・変遷調査を行う。安原地区の課題を整理し、将来像について検討する。